

経済財政分析ディスカッション・ペーパー

消費者からみた教育制度改革

—内閣府「学校制度に関するアンケート調査」から—

小塩隆士、佐野晋平、上野有子、三野孝一郎

Economic Research Bureau

CABINET OFFICE

内閣府政策統括官室（経済財政分析担当）

本稿は、政策統括官（経済財政分析担当）のスタッフ及び外部研究者による研究成果をとりまとめたもので、学界、研究機関等、関連する方々から幅広くコメントを頂くことを意図している。ただし、本稿の内容や意見は、執筆者個人に属するものである。

目次

消費者からみた教育制度改革

—内閣府「学校制度に関するアンケート調査」から—

概要	3
1.はじめに	3
2.背景と先行研究	4
3.調査の概要と記述統計による概観	6
4.現行制度の評価と制度改革に対する意識の決定要因	11
5.結語	15
参考文献	18
(図表)	19

消費者からみた教育制度改革

—内閣府「学校制度に関するアンケート調査」から—

小塩隆士¹・佐野晋平²・上野有子³・三野孝一郎⁴

概要

本稿では、内閣府の「学校制度に関するアンケート調査」の結果に基づいて、消費者による現行の教育制度や制度改革に対する考え方を分析した。その結果、現行の学校教育に対する全般的な評価はかなり低い、同様に子供が通う学校の教員に対する評価も低い、学校選択制の導入を賛成する意見はかなり強い、バウチャー制度の導入については賛成する声も多いが、見方が分かれている、現行制度に対する満足度は学歴が高い親ほど低く、現行制度に不満を抱いている親は子供を私立校に通わせるといった対応をすでにかなり行っている、学校選択制やバウチャー制度の導入については、子供の教育に熱心で高学歴・高所得の親ほど総じて肯定的な意見を持つ、高所得・高学歴で子供の教育に熱心な親ほど、学校による追加的な教育サービスを需要し、それに高い支出を行ってもよいと考えている、という7点が明らかとなった。

キーワード：学校選択、バウチャー、支払意志額（WTP）、教育制度改革

1.はじめに

本稿の目的は、内閣府が2006年10月3～10日に実施した「学校制度に関するアンケート調査」の結果に基づいて、消費者が現行の教育制度、とりわけ義務教育の現状をどのように評価し、そして学校選択制、バウチャー制度の導入といった制度改革をどのように考えているかを定量的に明らかにすることである。

学校選択制やバウチャー制度の導入については、当然ながら賛否両論がある。経済学的に言えば、サービスとしての教育をめぐる消費者の選択の幅が拡大する、市場原理の導入によって学校間の競争が高まり、教育の効率が高まるといった点がこれらの制度改革がも

¹ 神戸大学大学院経済学研究科教授

² 神戸大学大学院経済学研究科講師

³ 前 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付 参事官（企画担当）付 参事官補佐（現 OECD）

⁴ 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）付 参事官（企画担当）付 行政実務研修員

たらず主なメリットとして主張される。これに対して、消費者には学校選択を行う能力が十分に備わっていない、学校選択やバウチャーを認めると学校間格差が拡大する、子供数が少なく、学校選択制がそもそも不可能な地域にはそれらのメリットが仮にあったとしてもあまり及ばない、といったデメリットも指摘されている。

これらの教育制度改革の効果を的確に評価するには、実証分析の結果を待つしかない。しかし、制度改革の効果を批判に耐えうる形で分析できるだけの統計は、残念ながらまだ十分に出揃っていない状況にある。そこで本稿では、消費者が現在の学校制度のあり方や制度改革をどのように評価しているかを検討し、さらにそうした評価が消費者の属性にどのように左右されるかを分析することに力点を置く。もちろん、制度改革の効果については、学力に代表される教育成果やその経済社会的な影響を包括的に調べてその評価を下す必要がある。しかし、教育も消費者のニーズに合わせて提供されるべきだという考え方も成り立つし、制度改革の効果も消費者の反応の仕方でき大きく違ってくるはずである。したがって、現行制度や制度改革を消費者がどう評価しているかは、政策的にも重要な注目点となる。

以下の構成は、次の通りである。まず、第2節では、学校選択制やバウチャー制度をめぐるこれまでの制度改革の動きを概観するとともに、制度改革をめぐる考え方や主要な先行研究の結果を整理する。第3節では、本稿の分析のベースとなる「学校制度に関するアンケート調査」の概要を紹介するとともに、記述統計に基づいて現行の学校教育や制度改革に関する消費者の評価を概観する。第4節では、そうした評価が消費者の属性によってどのように左右されるかを回帰分析に基づいて考察する。最後の第5節では、得られた結果とそこから得られる政策的含意をまとめる。

2. 背景と先行研究

2.1 背景

まず、学校選択制とバウチャー制度導入をめぐるこれまでの経緯を概観しておこう。

義務教育段階における学校選択制の導入は、すでに全国各地で徐々に進んでいる。内閣府が2006年11月に公表した「学校選択制等の実施状況に関するアンケート」によると、全国の市区教育委員会に学校選択制の導入状況を尋ねたところ(回収率84.5%)、小学校で「導入している」という回答が全体の14.9%、「導入していないが、導入を検討中である」という回答が18.0%であった。一方、中学校では「導入している」が15.6%、「導入していないが、導入を検討中である」が18.1%となっている。

このような学校選択制導入の動きは、2000年度に一部自治体が小学校を対象に行ったのを皮切りにしているが、それまでに政府内でも学校選択制を部分的に認める方向が打ち出

されていた。また、2000年9月に教育改革国民会議が発表した「中間報告」でも「通学区の弾力化を含め、学校選択制の幅を広げる」ことが主張されている。学校選択制の背景には、進学実績面における公立校の相対的地位の低下や、公教育の質に対する消費者の不満の高まりがあったものと見られる。

2001年以降、政府でも、学校選択制は積極的に推進するものと位置づけられた。2005年6月に閣議決定された「骨太の方針 2005」では「学校選択制について、地域の実情に応じた導入を促進し、全国的な普及を図る」としたほか、規制改革・民間開放推進会議も、同年12月に発表した「第2次答申」の中で、「児童生徒・保護者が多様な選択肢の中から質の高い教育を自由に選ぶことができる機会を拡大することを通じて、心身及び能力等の発達に応じて真に必要な教育サービスを楽しむ環境を整えるとともに、学校の質の向上を促す必要がある」として学校選択制の必要性を強調している。

一方、義務教育段階におけるバウチャー制度の導入についても、規制改革・民間開放推進会議が2004年11月に出した「文部科学省の義務教育改革に関する緊急提言」の中で同制度導入の検討を初めて求めている。さらに、同会議の「第2次答申」も同様の要請を行い、文部科学省もそれに対応して「教育バウチャー制度に関する研究会」を設置し、検討を進めている。

2006年に設置された教育再生会議では、学校選択制やバウチャー制度についても検討が行われている。規制改革会議でも、これら制度の導入が引き続き重要な検討課題として位置づけられており、経済学的に見ても極めて興味深いテーマとなっている。

2.2 先行研究

学校選択制やバウチャー制度の効果については、米国を中心として理論・実証両面からの研究が進んでいるが、その効果をめぐっては研究者の間でも議論が分かれており、制度改革がプラスの効果をもたらすことが保証されているわけではない。米国では、最近の研究成果をまとめた代表的文献として Hoxby (2003)があるが、日本では、学校選択制の歴史がまだ浅く、成果に関する情報公開も一部自治体を例外として十分に進んでいないし、バウチャー制度はそもそも導入されていないので、実証研究は十分に進んでいない。

そうした中で、注目すべき調査・研究として以下を指摘しておこう。第1は、内閣府が実施してきた一連のアンケート調査である。本稿の分析のベースとなる調査の前進である「学校制度に関する保護者アンケート」(2005年10月)を始めとして、「学校制度に関する保護者アンケート」(2006年11月)、市区教育委員会を対象とする「学校選択制等の実施状況に関するアンケート」(同)がある。ここでは、現行の学校制度に対する保護者の満足度のほか、学校選択制の実施状況や評価、バウチャー制度導入への賛否などが尋ねられている。

第2は、学校選択制やバウチャー制度の導入を直接検討したものではないが、群馬県太田市の市立中学校に通う子供たちの親を対象としたアンケート調査に基づき、英語コース

選択の決定要因や、その選択のために支払っても構わないと考える金額（支払意志額；WTP）を試算した伊藤・小塩（2006）がある。この分析は、義務教育の規制改革を通じた消費者の選択肢拡大の経済的便益を具体的に試算し、さらに教育需要が親の属性に大きく左右されることを示した点で注目される。

第3に、Yoshida, Kogure, and Ushijima (2006)は、東京都足立区における中学校の学校選択制導入に注目し、制度改革によって学校に通う生徒がソーティング（選別化）されたか、また、それによって学校間の学力格差が高まったかを検証している。彼らの分析によると、社会的地位が高い職業従事者の多い学区ほど、制度導入後も私立校を選択したり、公立校でも平均学力の高い学校を選択したりする傾向が見られる。しかし、公立校間の学力格差には拡大傾向が見られないという興味深い結果を報告している⁵。

そのほか、赤林（2007）は、学校選択制やバウチャー制度導入の経済効果について、諸外国の実例を中心として包括的な展望を行っている。同氏はそれと同時に、これらの制度改革を単純な規制緩和策として理解することの問題点を指摘するとともに、政策の定量的評価の重要性を強調している。実際、小塩（2002）が整理しているように、学校選択制やバウチャー制度導入の効果には理論的に見ても複雑な側面があり、これらの制度改革が単純に肯定されるわけではない。

本稿の分析は、このように必ずしも十分に蓄積されているとは言えない、学校選択制やバウチャー制度をめぐる実証分析に新たな貢献をすることを目指している。ただし、これら制度改革がもたらす実際の効果については上野・三野・小塩・佐野(2007)の分析⁶に委ねることとし、以下では、消費者からの現行制度や制度改革をめぐる評価に力点を置いて議論を進めることにしよう。

3.調査の概要と記述統計による概観

3.1 調査の概要

本稿の分析対象となるアンケート調査は、子供が小学校から高校に通っている親を対象に内閣府が行った、インターネット調査である。具体的には、野村総合研究所（NRI）のインターネット調査サービス(TrueNavi)に登録しているモニターに対してアンケート依頼を送付し、2006年10月3日から10日にかけてWeb上でアンケートの回答を得たものである。サンプルは、最も年齢が小さい子供が小学校入学前の者が500名、小学生の者が

⁵ これらの先行研究のほかに、義務教育を対象にしたものではないものの、Akabayashi (2006)は、各都道府県における全日制普通高校の通学区域の変更が大学進学率に及ぼした影響を分析している。

⁶ 上野・三野・小塩・佐野(2007)では、学校選択制、少人数指導、習熟度別指導と学力調査結果の関係を行っている。ただし、バウチャー制度の検証は行っていない。

1,000名、中学生の者が500名の合計2,000名である。その他、回答者の主要な属性は表1にまとめてある。

この表から明らかなように、回答者の学歴において短大・大卒・院卒（それぞれ 中退・在学中を含む）が全体の60.9%とやや高めであること、また、回答者の居住地が東京都になっている比率が47.5%と圧倒的に高くなっている。前者は、回答者の分布が高学歴のほうに偏っていることを示唆し、後者は、今回のアンケート調査の結果が日本全体の傾向を示すものでは必ずしもないことを意味する⁷。

さらに、インターネット調査には特有のバイアスが掛かりやすいことにも注意が必要である。実際、インターネット調査や郵送調査を従来型調査と比較した労働政策研究・研修機構（2005）によると、インターネット調査や郵送調査は従来調査と比較して、例えば「仕事や家庭を含め生活全体で充実度が低い」「多くの側面で満足度が低い」「多くの側面で不公平感が強い」「職業能力について自信がない」「心の豊かさを好む傾向が弱い」「平等社会よりも競争社会を好む」といった傾向があるとされる。

今回の調査に基づく本稿の分析結果についても、以上の点を考慮してその解釈は十分慎重でなければならない。

3.2 記述統計による概観（1）：現行制度に対する評価

3.2.1 学校教育に対する満足度

次に、調査結果から得られる傾向を、集計された記述統計に基づいて整理しておこう。ただし、ここでは、年齢や学歴、職業など親の属性、子供の通学状況（学校選択制がすでに導入されているか、私立小中学校に通学しているか、など）を考慮に入れないで、大まかな傾向を確認するにとどめる。

第1の注目点は、現在の学校教育に対する満足度である（図1）。ここでは、

「現在の学校教育に対して満足していますか。あなたのお子様が通う学校の状況についてそれぞれお答えください。

年齢が最も小さいお子様が未就学児の場合、小学校について調べたりお聞きになったりしてわかる範囲でお答えください。」

として、10項目について親の意見を訊いている（Q.2）。そのうち、学校教育に関する全般的な評価を反映している「現在の学校における教育全般」に対する回答状況を見ると、「非常に満足している」「満足している」と回答した者が合わせて全体の26.9%という低い比

⁷ 特に、東京都の回答者の場合、学校選択制が導入されていると答えた者が69.0%に上り、サンプル全体の47.3%を大きく上回っていることに注意されたい。ただし、第4節の分析では、地域属性をある程度コントロールしている。

率にとどまり、「不満である」「非常に不満である」の合計 34.1%を下回っている。現在の教育制度に対する消費者の不満の強さが、ここに表れている。そして、満足度の低さ、不満度の高さがとりわけ目立つ項目としては、「進学準備のための教育方法」「学校のカリキュラム」の2つが挙げられる。

これらの結果から読み取れるのは、学力を身につけさせるという学校が果たすべき基本的な役割を学校が十分に果たしていないという消費者の評価であろう。こうした評価は、現在の学校教育での教育内容の難易度について、61.5%が「易しすぎる」「どちらかというといふ」と回答していること(Q.3)

学習指導要領で定められている内容が最低基準だとした場合は 56.3%が、到達目標だとした場合は 54.0%が「もっとレベルを上げるべきである」と回答していること(Q.6)
67.4%が「ゆとり教育は見直すべきである」と回答していること(Q.9)

学校と学習塾・予備校とを比較した場合、子どもの学力向上という面ではどちらの方が優れているかという問について、71.1%が「塾・予備校の方が優れている」「どちらかといえば塾・予備校の方が優れている」と回答していること(Q.22)

といった調査結果からも裏付けることができる。

3.2.2 教員に対する満足度

第2の注目点は、教員に対する満足度である(図2)。ここでは、

「あなたのお子様に通う学校の教員に対して満足していますか。(ひとつだけ)

お子様を複数お持ちの場合は、「年齢が最も小さいお子様」についてお答えください。

年齢が最も小さいお子様が未就学児の場合、小学校について調べたりお聞きになったりしてわかる範囲でお答えください。」

として、基本的に末子が教わっている教員の評価を尋ねている(Q.12)。この質問に対して、「非常に満足している」「満足している」と回答した者は全体の 26.8%にとどまり、「不満である」「非常に不満である」と答えた 29.4%を下回っている。これは、学校に対する満足度とほぼ同じような結果である。さらに、「不満である」「非常に不満である」と回答した者を見ると、その理由として「児童・生徒に対する指導力不足」を挙げた者が 69.9%に上っていることが分かる。

教員に関する満足度と関連するその他の質問事項に対する回答状況を見ると、教員の能力に個人間で差があるかという問について、96.2%が「非常に差があると思う」「ある程度差があると思う」と回答していること(Q.13)

教員は基本的に年功等が同じであれば給与等の処遇が全く同じであるという状況について、67.0%が「差をつけるべきである」と回答していること(Q.14)

教員免許の更新制について、30.1%が「教員免許の更新制はこのまま導入すべき」と回

答している一方、50.1%が「免許更新の要件をもっと厳しくすべき」と回答していること(Q.15)

社会人経験がある人を教員として採用することが、教育の質の向上に「役に立つと思う」「どちらかといえば役立つと思う」と85.8%が回答していること(Q.19)

となっており、教員を選択できないという制度的な制約による消費者の不満が示される一方、現行制度に対する不満が教員の処遇・採用や免許制度をめぐる制度改革への希望につながっていることが推察される。

3.3 記述統計による概観(2): 制度改革に対する評価

3.3.1 学校選択に対する評価

次に、制度改革についての評価はどうか(図3)。第1の注目点は、学校選択制である。今回のアンケートでは、「自由選択性(自治体の全ての学校を自由に選べる)/ブロック選択制(自治体をいくつかのブロックに分けて、そのブロックの中から希望する学校であれば自由に選べる)/隣接校選択制(通学区域にある指定校に隣り合う、決められた学校の中から選べる)」という3つのタイプの制度を学校選択制と説明して、その導入に対する意見を尋ねている。

最初に学校選択制の導入状況を見ると、東京都の回答者が圧倒的に多いこともあり、47.3%が住んでいる市区町村で導入されていると答えており(Q.26)。回答者にとって学校選択制がかなりの程度、現実的なものになっていることが分かる。もっとも、学校選択制が導入されている市区町村に住んでいても、実際に同制度を活用した者はそれほど多くない。未就学の子供しかいないため、あるいは入学後に学校選択制が導入されたため、同制度を利用していない回答者を除くと、「地方自治体が指定した学校以外の学校に通学させている」者は24.9%、「希望する学校に子どもを通学させることができなかった」者が2.1%にとどまっている。

こうした状況を踏まえた上で、学校選択制導入に対する意見を、

「学校選択制の導入についてどのようにお考えですか。(ひとつだけ)」

として尋ねると、72.1%が「賛成である」「どちらかといえば賛成である」と回答しているのに対して、「どちらかといえば反対である」「反対である」と回答した者が6.4%と極めて少なく、同制度の導入がほぼ肯定的に捉えられている(Q.24)。もう少し詳しく見ると、「賛成である」「どちらかといえば賛成である」と答えた理由(複数回答)については、「相応しい教育を行っている学校に通わせることができる」という回答が65.2%を占め、高い比率を示している一方、「学校の情報公開が進む」「学校間の競争が促進され、教育の質が向上する」「学校に対する児童・生徒や親の関心が高まる」「特色のある開かれた学校が生

まれるようになる」といった理由も 48～56%の比率で選択されており（Q.29）、学校選択制に対する期待が多様であることが伺われる。さらに、どのような点を重視して学校を決めるかという質問に対しても、回答は様々であり、「学校の近さや通学のしやすさを考えて」と答える回答者も 62.4%いる（Q.24）。

もっとも、学校選択制が導入された場合に、学力の差が一層大きくなるかという質問に対しては、90.2%もの回答者が「非常にそう思う」「そう思う」「その可能性はありえると思う」と考えている点が注目される（Q.25）。つまり、社会全体として考えれば学力の差の拡大という危惧があることは認識しつつも、いざ自分の子供の教育を考えると学校選択を是とするという親の意識がここから読み取れる。実際、学校選択制ができるようになった場合、子供を公立学校に通わせると考える回答者の中で、子供を「地方自治体が指定した学校に通学させる」とした回答者は 21.8%にとどまり、75.0%が「自分の子どもにふさわしい学校を選択する」が回答している（Q.30）。自分の判断に基づいて学校を選択できるという制度そのものが歓迎されているという点は、制度設計上注目すべきポイントである。

なお、学校選択制を導入した場合、受入可能な人数を超える志望者が集まった時に、入学者をどのような選考方法で決めるのかという問題がある。この点に関する回答者の考えは一様でなく、「入試」「抽選」「通学距離に応じて」「受入れ可能人数を超えても、無条件で全員受入れ」という回答が 17.7～32.1%という比率を占め、意見が分かれていることにも注意しておこう（Q.32）。

3.3.2 バウチャーに対する評価

第2の注目点は、バウチャー制度の導入である。今回の調査では、バウチャー制度について、「現在の教育予算は教員数、施設等を基準として、最終的に教育機関に配布されています。これを公立学校について学校選択制を導入したうえで、児童・生徒1人当たりの基準額を決め、児童・生徒の人数に基づいて教育予算を配布する「バウチャー制度」に改めようとする意見があります」と説明した上で、

「このバウチャー制度のように、公立学校も私立学校も同じ基準で、選んだ人が多い学校ほどたくさんの予算を配布する制度について、どのようにお考えですか。（ひとつだけ）」

と尋ねている（Q.33）。それによると、42.9%が「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えており、「反対」「どちらかといえば反対」と答えた 12.9%を大きく上回っているものの、学校選択制に比べると賛成の声がかなり弱く、「どちらともいえない」という回答が 44.2%に達している。

もちろん、賛成する理由として「学校間の競争が促進され学校の質が向上する」「所得

格差にかかわらず自由に学校を選択することができる」等といった点が指摘されている（Q.33）。その一方で、反対する理由としては「人気の高い学校に児童・生徒が集中する傾向が加速される」という点を挙げる回答者の比率が高く、「どちらともいえない」と考える層ではこうした賛成・反対の理由が拮抗しているものと推察される。

なお、バウチャー制度に関連して、「児童・生徒の人数に基づいて教育予算を配分する制度については、必要に応じて一人当たり助成額を増額すること」については、64.0%が「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答しており、人数に応じた単純な予算配分の部分的調整を是認する意見が多数派となっている（Q.34）。

4. 現行制度の評価と制度改革に対する意識の決定要因

4.1 推計方法

前節では、現行の学校教育や制度改革に対する消費者の意見を記述統計に基づいて概観した。本節では、そうした消費者の考え方がどのような要因によって左右されるかを分析する。教育需要が親の所得や学歴、社会的地位によって左右されることについては、日本でも矢野（1984）、荒井（1990）、樋口（1992）、松浦・滋野（1996）などをはじめとして幾つかの先行研究があるし、制度改革に対する親の意見の決定要因については、小学校における英語コース選択についての実証分析を行った前出の伊藤・小塩（2006）がある。

現行制度については、学校教育及び教員に対してそれぞれ「非常に満足している」「満足している」と答えた場合を1、それ以外を0として、以下に紹介する説明変数に基づくプロビット分析を行う⁸。また、教育改革についても同様に、学校選択及びバウチャー制度の導入に対してそれぞれ「賛成」「どちらかといえば賛成」と答えた場合を1、それ以外を0として、同じ説明変数を用いてプロビット分析を行う。さらに、サンプルについては、未子の就学状況に注目し、全体、中学校、小学校、就学前という4つに分けて結果の違いを調べる。

プロビット分析に用いる説明変数は次の通りである（要約統計量は表2を参照）。第1に、子供（未子）の基本的属性として、性別（女兒 = 1）、塾に通っているか、私立校に通っているかの3点に注目する。

第2に、回答者である親の基本的属性として、性別（母親 = 1）、年齢、学歴（大学卒以上 = 1）、子供数を見る。

第3に、回答者である親ないし世帯の経済的屬性として、世帯一人当たり所得の対数値

⁸ アンケートでは、評価の答え方は段階的になっているので、順序プロビット分析も行ったが、その結果の傾向は文中で説明した分析とほとんど違わなかったため、ここではその結果の紹介は割愛する。

と住居（持ち家＝1）の2つに注目する。このうち、所得については、年収を「200万円未満」「200～300万円未満」…「2,000万円以上」というように幅を持たせて尋ねており、推計に当たっては各所得階層の中心となる値を採用し（最低所得層は150万円、最高所得層は2500万円とする）、それを世帯人員数で割る⁹。

第4に、子供の就学に関する制度的環境を示す変数として、現在通学している学区に学校選択制がすでに導入されているかを見る。

第5に、子供にどのような最終学歴を期待するかを説明変数に加える。「子供の自主性に任せるべき」という回答を基準とし、「専門学校卒」「中学校又は高校卒」「短大卒」「一般の大学卒」「一流大学卒」「大学院卒」をそれぞれダミー変数とする。

最後に、地域特性をコントロールするため、全国を12の地域に分けてダミー変数で処理する。

4.2 推計結果（1）：現行制度に対する評価の決定要因

それでは、推計結果を順に紹介することにしよう。まず、現行制度の下における学校教育や教員に対する評価を見てみる。3節で述べたように、回答者の現行制度に対する満足度はあまり高くない。

まず、表3を見ることにより、学校教育に対する満足度については次のような点が指摘できる。

第1に、子供の属性についてみると、全体、末子が中学生、小学生の場合、子供を私立校に通わせている回答者ほど満足度が有意に高いことが分かる。これは、私立校に比較して公立校に対する満足度の低さを逆に示すものである¹⁰。また、中学生の場合、子供を塾に通わせている場合、満足度が低くなっている。

第2に、回答者の属性について見ると、全体及び末子が小学生の場合、回答者が高学歴であるほど満足度は低くなっている。ただし、末子が中学生の場合は、高学歴ほど満足度がやや高くなる。子供数については、末子が中学生の場合は子供数が多いほど満足度は低く、末子が就学前だと逆に高くなる。

その他の説明変数については、説明力が有意でないか、サンプルによって結果が一様ではないことが分かる。ただし、子供を専門学校に通わせたいと思う親ほど満足度が高めなのは注目される。

一方、表4は、子供が通う学校の教員に対する満足度に関する推計結果を示したものである。結果の傾向は、学校教育に対する満足度の場合とほぼ同じである。ここでも、子供

⁹ その他、親の属性として、「あなたは、あなたのお子様と一緒に、美術館・博物館・コンサート劇場・映画等の鑑賞といった文化的経験をどの位の頻度で行いますか」という筆問も設定したが、この回答は有意な影響を及ぼさなかった。教育需要や教育達成の社会的要因の分析については、苅谷・清水編（2004）を参照。

¹⁰ 末子が公立の小学校あるいは中学校に通っている回答者に限定した場合の推計も行ったが、結果の傾向に大きな違いは見られなかった。

を私立校に通わせている回答者の満足度が高いことが目立っている。

以上を総じて見ると、現行の学校制度や教員に対する満足度は、学歴が高い回答者ほど低めになるという傾向がある程度認められるものの、回答者や子供、世帯に関する特定の属性によって大きく依存するとは言いきれない。また、子供を私立校に通わせている親ほど有意に満足度が高いことから判断して、現行制度に不満を抱いている回答者は、子供を私立校に通わせていることが推察される。

4.3 推計結果(2): 制度改革に対する評価の決定要因

次に、制度改革に対する評価の決定要因について見てみよう。説明変数は、現行制度に対する評価を分析する際に用いたものとまったく同じである。

まず、学校選択制の導入に対する評価について見ると(表5)、第1に、子供の属性は、現行制度に対する評価の場合とは対照的に、有意な影響を及ぼしていないことが分かる。

第2に、回答者の属性について見ると、全体及び小学生の場合に、回答者が大卒以上であれば、学校選択制に対して肯定的になることが分かる。同様に、全体及び小学生の場合に、高所得層ほど学校選択制を支持する傾向が見られる。

第3に、現在すでに学校選択制が導入されている学区に住んでいる親は、子供が中学生の場合を除いて導入を肯定的に受け止めている。もちろん、導入をやむを得ないものとして受け止めている面もあるかもしれない。しかし、ここではむしろ、導入の有無による影響をコントロールしても、上述のような要因が制度改革への評価に影響を与えているという結果にこそ注目すべきだろう。

第4に、子供の最終学歴に対する期待について見ると、一流大卒を目指す親のダミーが有意でプラスになっている点が興味深い。

一方、バウチャー制度に対する評価はどうか(表6)。第1に、サンプル全体で見ると、子供を塾や私立校に通わせている回答者ほど制度導入に対して賛成している。金銭面で多くの負担を強いられている回答者ほど、バウチャー導入に好意的であるという結果は理解しやすい。

第2に、回答者の属性についてみると、サンプル全体で見た場合、回答者が母親であると、あるいは年齢が高いほど制度導入に否定的である一方、回答者が大卒以上だと幾分肯定的になりやすい傾向が確認される。しかし、学校選択制の場合とは異なり、所得水準は有意な影響を及ぼしていない。

第3に、学校選択がすでに導入されているかどうかは、末子が中学生の場合に限ってかなり有意になっている。中学生の場合、小学生に比べて私立校との選択が現実味を帯びるようになるからかもしれない。

第4に、子供の最終学歴に対する期待について見ると、一流大卒だけでなく一般の大卒を目指す親のダミーも有意になっている。

以上の結果から判断すると、子供に対する期待が強く、子供の教育に熱心な親ほど、学

校選択制やバウチャー制度の導入に賛成する傾向が見られる。さらに、高学歴の親ほど両制度改革に肯定的になる傾向が緩やかながら見られ、高所得の親ほど学校選択制の導入を受け入れやすいことが分かる。

4.4 学校の追加的サービスに対する評価：支払意思額（WTP）の推計

最後に、学校の自主的な取り組みがこれまで以上に認められ、学校が追加的サービスを提供するようになった場合、親がその評価を金銭的にどのように評価するか、また、その評価が回答者の属性によってどのように左右されるかを調べることにする。今回のアンケートでは、

「あなたのお子さんが通っている学校で、受験対策重視のために特別授業を行うことになったとします。この授業への参加は自由ですが、授業を受けるには、今までの授業に追加で授業料を支払う必要があります。

あなたはお子さんをこの授業に参加させるために、いくらまでなら支出しますか。月単位の総額でお答えください。（ひとつだけ）

お子様を複数お持ちの場合は、「年齢が最も小さいお子様」についてお答えください。

年齢が最も小さいお子様が未就学児の場合、小学校について調べたりお聞きになったりしてわかる範囲でお答えください。」

という訊き方をし、回答の選択肢として、「1. 参加しない(0円)」「2. 1,000円未満」「3. 1,000円以上 3,000円未満」「4. 3,000円以上 5,000円未満」「5. 5,000円以上 1万円未満、6. 1万円以上～3万円未満」「7. 3万円以上 5万円未満」「8. 5万円以上」という8つを用意している(Q. 23)。そこで、ここではこうした特別授業に対する親の支払意思額(WTP: willingness to pay)とその決定要因を調べることにする。

ただし、選択された金額の各階級の中心となる値を被説明変数とするとしても、このままの形でOLSを適用すると、サンプル・セレクション・バイアスの影響を排除できない可能性がある。そのため、第1ステップとして特別授業に参加させる・させないという選択に関するプロビット関数を推計し、第2ステップとしてWTPを推計するという、Heckmanの2段階推定法を適用することにする。より具体的に言うと、第1ステップにおいては、選択肢のうち、「1. 参加しない(0円)」以外を選択した場合を1とし、前項までの推計で用いた説明変数をそのまま説明変数としたプロビット分析を行う。第2ステップにおいては、第1ステップで計算される逆ミルズ比率と、第1ステップで用いた説明変数のうち、子供の属性(性別・塾・私立校)と子供に期待する最終学歴を排除し、回答者及び世帯の属性と、学校選択導入の有無を説明変数とする。このHeckmanの2段階推定法を、前項までの分析と同様、末子の就学状況に注目して、サンプルを全体、中学校、小学校、就学前の4つに分けて適用する。

推計を行う前に、WTP の分布を見たのが図 5 である。これによると、最頻値は 1,000 円以上 3,000 円未満である。全体の平均値は、参加させないと答えた回答者の WTP を一応 0 円とみなして計算すると約 4,300 円、参加させると答えた回答者だけで計算すると約 5,700 円となる。ただし、今回のアンケートでは、時間数や授業内容など特別授業の具体的な内容を提示していないまま WTP を尋ねているので、その値の解釈は慎重でなければならない¹¹。

2 段階推定法の結果は、表 7 に示されている。まず、第 1 ステップの選択関数の推計結果（同表下段）を見ると、世帯一人当たり所得が高いほど、子供が塾や私立校に通っている回答者ほど、そして子供に期待する最終学歴として専門学校卒、大卒、一流大卒であるほど、子供を特別授業にさせようとする傾向があることが分かる。回答者の性別・年齢・学歴といった属性はほとんど結果を左右していない。

次に第 2 ステップの WTP の推計式（同表上段）を見ると、世帯一人当たり所得が極めて有意にその値を高めていることが分かる。所得が高いほど追加的な支出を行う余裕が出てくるのは自然な姿である。そのほか、回答者が大卒以上であるほど、また、末子が小学生の場合は回答者の年齢が高いほど、WTP の値は高くなる。また、回答者が母親であるほど WTP が低めになるのも興味深い点である。そのほか、子供数や、学校選択制導入の有無は有意な影響を及ぼしていない。

なお、逆ミルズ比にかかる係数は、サンプル全体及び小学校の場合にのみ有意になっている。これは、この 2 つの場合に WTP を直接推計すればサンプル・セレクション・バイアスが掛かることを意味する。

以上を要するに、高所得・高学歴で子供の教育に熱心な親ほど、学校による追加的な教育サービスを需要し、さらにそれに高い支出を行ってもよいと考えているという、理解しやすい傾向が統計的にも確認されたことになる。

5. 結 語

本稿では、内閣府の「学校制度に関するアンケート調査」の結果に基づいて、消費者が現行の教育制度をどのように評価し、制度改革をどのように考えているかを検討してきた。実証分析の結果得られた主な結果をまとめると、次のようになる。

まず、記述統計から読み取れる傾向を概観すると、

現行の学校教育に対する全般的な評価はかなり低い。「現在の学校における教育全般」

¹¹ ただし、同じような形で小学校における英語コースの選択とそれに対する WTP を調べた伊藤・小塩（2006）の分析でも、WTP の平均値は、回答者全体で約 2,400 円、英語コースを選択すると答えた回答者に限定すると約 4,400 円となっており、本稿での分析結果と大きく変わらない水準となっている。

に「非常に満足している」「満足している」と回答した者が全体の 26.9%にとどまり、「不満である」「非常に不満である」の合計 34.1%を下回る。

子供が通う学校の教員に対する評価も同様にかなり低い。「非常に満足している」「満足している」と回答した者は全体の 26.8%にとどまり、「不満である」「非常に不満である」と答えた 29.4%を下回る。

学校選択制の導入を賛成する意見はかなり多い。「賛成である」「どちらかといえば賛成である」と回答した者は 72.1%に上り、「どちらかといえば反対である」「反対である」と回答した者は 6.4%と極めて少ない。

バウチャー制度の導入については賛成する声も多いが、見方が分かれている。「賛成」「どちらかといえば賛成」と回答した者は 42.9%であり、「反対」「どちらかといえば反対」と回答した 12.9%を大きく上回っているものの、「どちらともいえない」という回答が 44.2%に達している。

という 4 点が明らかになった。

次に、回帰分析によって、これらの評価の決定要因を調べてみると、

現行の学校制度や教員に対する満足度は学歴が高い親ほど低くなる傾向があるが、親や子供のそれ以外の属性の影響はあまり大きくない。また、現行制度に不満を抱いている親は、子供を私立校に通わせるといった対応をすでに行っている。

学校選択制やバウチャー制度の導入など教育改革については、子供の教育に熱心な親ほど賛成する傾向がある。さらに、高学歴の親ほど両制度改革に肯定的になる傾向が緩やかながら見られ、高所得の親ほど学校選択制の導入を受け入れやすい。

高所得・高学歴で子供の教育に熱心な親ほど、学校による追加的な教育サービスを必要し、さらにそれに高い支出を行ってもよいと考えている。

という 3 点が統計的に確認できた。

これらの実証分析の結果は、教育制度改革に対してどのような政策的含意を持っているだろうか。

第 1 に、現行制度に対して消費者がかんりの不満を抱いているという事実自体が、教育改革の必要性を物語っている。今回のアンケートではその原因についても細かく調べているが、学校で教わる教育内容の不十分さや教員の大きな個人差などが指摘されており、学校が提供する教育サービスが消費者のニーズに対応していないことが改めて明らかになった。こうした消費者の現行制度に対する不満が、学校選択制やバウチャー制度の導入など教育改革を肯定的に捉える意見につながっていると考えられる。さらに、特別授業に対する支払意思額の分析は、教育改革が消費者の経済的便益を高める上で無視できない効果を持っていることを十分推察させるものとなっている。

第 2 に、現行制度や制度改革に対する評価が消費者の属性によって少なからず左右されることが明らかになったが、これは教育における消費者の選択の幅の拡大が、消費者の間で非対称的な結果をもたらすことを示唆するものである。学校選択制やバウチャー制の導

入については、格差拡大につながるという批判が根強い。制度改革が教育成果面における格差をただちに拡大すると考える根拠は乏しいが、制度改革によって消費者の行動がどのように変化するかは、改革の効果を評価する上で重要なポイントとなる。これは、教育というサービスが、供給者（学校）が供給して消費者（子供）が需要するという一方向の取引で完結するものではなく、消費者もその生産に参加するという特殊な性格を持っているからである。

参考文献

- Akabayashi, Hideo (2006), “Average Effects of School Choice on Educational Attainment: Evidence from Japanese High School Attendance Zones,” *mimeo*.
- Hoxby, Caroline M. ed. (2003), *The Economics of School Choice*, University of Chicago Press.
- Yoshida, Atsushi, Katsuo Kogure, and Koichi Ushijima (2006) “School Choice and Student Sorting: Evidence from Adachi City in Japan,” *mimeo*.
- 赤林英夫 (2007)「学校選択と教育ヴァウチャー」『現代経済学の潮流 2007』(東洋経済新報社)
- 荒井一博 (1990)「大学進学率の決定要因」『経済研究』第 41 巻第 3 号, pp.241-249 .
- 伊藤由樹子・小塩隆士 (2006)「消費者から見た教育の規制改革」『日本経済研究』No. 53, pp. 174-193 .
- 上野有子・三野孝一郎・小塩隆士・佐野晋平 (2007)「学力調査結果からみた学校選択制, 少人数指導, 習熟度別指導の効果に関する実証分析」内閣府経済財政分析ディスカッションペーパーNo.1
- 小塩隆士 (2002)『教育の経済分析』日本評論社 .
- 苅谷剛彦・志水宏吉編 (2004)『学力の社会学』岩波書店 .
- 樋口美雄 (1992)「教育を通じた世代間所得移転」『日本経済研究』No.22, pp.137-165 .
- 松浦克己・滋野由紀子 (1996)「私立校と公立校の選択 塾との関係を考慮した小中学校段階での学校選択」『女性の就業と富の分配: 家計の経済学』(郵政研究所研究叢書)日本評論社, pp.61-85 .
- 矢野眞和 (1984)「大学進学需要関数の計測と教育政策」『教育社会学研究』第 39 集, pp.216-228 .
- 労働政策研究・研修機構 (2005)『インターネット調査は社会調査に利用できるか—実験調査による検証結果—』労働政策研究報告書 No.17 .

(図表)

表1. サンプルの主な属性

性別	回答数	比率(%)	最終学歴	回答数	比率(%)
男性	938	46.9	中学卒業、および高校中退	32	1.6
女性	1062	53.1	高校卒業	459	23.0
合計	2000	100.0	専門学校卒業または在学中	271	13.6
			短大中退	8	0.4
末子の就学状況	回答数	比率(%)	大学中退	38	1.9
小学校就学前	500	25.0	短大在学中	4	0.2
小学生	1000	50.0	大学在学中	4	0.2
中学生	500	25.0	短大卒業	271	13.6
合計	2000	100.0	大学卒業	801	40.1
			大学院中退	8	0.4
年齢(年代)	回答数	比率(%)	大学院在学中	1	0.1
20歳～24歳	13	0.7	大学院卒業	81	4.1
25歳～29歳	75	3.8	その他	19	1.0
30歳～34歳	248	12.4	合計	1997	100.0
35歳～39歳	494	24.7			
40歳～44歳	619	31.0	年収	回答数	比率(%)
45歳～49歳	424	21.2	200万円未満	39	2.0
50歳～54歳	106	5.3	200～300万円	64	3.2
55歳～59歳	20	1.0	300～400万円	172	8.6
60歳以上	1	0.1	400～500万円	236	11.9
合計	2000	100.0	500～700万円	563	28.3
			700～1000万円	589	29.6
地域	回答数	比率(%)	1000～1500万円	263	13.2
北海道	38	1.9	1500～2000万円	44	2.2
東北	39	2.0	2000万円以上	19	1.0
北関東	83	4.2	合計	1989	100.0
東京	949	47.5			
南関東	383	19.2	世帯主の職種	回答数	比率(%)
甲信越	24	1.2	専門的・技術的職業従事者	617	30.9
北陸	15	0.8	管理的職業従事者	380	19.0
東海	103	5.2	事務従事者	250	12.5
近畿	184	9.2	販売従事者	153	7.7
中国	56	2.8	サービス職業従事者	190	9.5
四国	58	2.9	保安職業従事者	8	0.4
九州・沖縄	68	3.4	農林漁業作業者	10	0.5
その他	0	0.0	運輸・通信従事者	75	3.8
合計	2000	100.0	生産工程・労務作業者	58	2.9
			その他の職業	259	13.0
			合計	2000	100.0